

必修科目履修辞退制度

1. 必修科目履修辞退制度とは

休学や単位修得状況により、前提として必要な学習経験を経ないまま、後で学ぶべき必修科目（低年次配当科目と高年次配当科目であれば高年次配当科目、春学期科目と秋学期科目であれば、秋学期科目）が自動登録され、学習効果があがらないことがある。このような場合、順を追って必修科目を履修したり、他の科目を履修したりする方がより効果的な場合もあるため、本人の願い出にもとづき、学部が必要と認めた場合に、後で学ぶべき必修科目の当該年度の履修辞退を認めることがある。

2. 対象科目

学科等	対象となる必修科目
基幹科目	対象科目なし
キリスト教学科	「キリスト教学基礎演習 A 1 / A 2」
文学科（日本文学専修）	対象科目なし
文学科（英米文学専修） 文学科（ドイツ文学専修） 文学科（フランス文学専修）	指定科目 A の全ての科目
文学科（文芸・思想専修） 史学科	「卒業論文（制作）予備演習」
教育学科	教育学専攻：指定科目 A の全ての科目 初等教育専攻：指定科目 A1・A2 の全ての科目

3. 申出方法

必修科目の履修辞退を希望する者は、「必修科目履修辞退届」（R Guide に掲載）を持参して、各学科・専修の教務委員と面談を行うこと。教務委員の指導のもと履修を辞退する科目を決定し、「必修科目履修辞退届」に必要事項を記入の上、下記期日までに池袋キャンパス教務事務センターに提出すること。提出された「必修科目履修辞退届」にもとづき文学部が審議を行い、承認された場合に必修科目の履修辞退が認められる。

（春学期・通年科目） ～ **2025年4月4日（金）** 窓口開室時間内

（秋学期科目） ～ **2025年9月12日（金）** 窓口開室時間内

4. 必修科目以外の科目の追加登録

必修科目の履修辞退が認められた場合、当該時間は空き時間となり、全学的な履修登録日程に従い、履修登録上限の範囲内で新たな科目を登録できる。